

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 15

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	雄武町社会福祉協議会補助事業											
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係					
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長					
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子					
事業の概要	地域福祉活動の中核的な役割を担っている社会福祉協議会の組織強化、運営基盤の安定を図ることを目的として、事務職員1名分の人件費の一部補助を行う。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)					
							事業費	国・道支出金			千円	
								地方債			千円	
								その他			千円	
								一般財源			15,000 千円	
事業費計			15,000 千円									
実施方法	直営		民間委託		■ その他 (社会福祉協議会)							
第5期総合計画(前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度		B			
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～										
	基本施策	10 地域福祉の推進										
	単位施策	1 福祉意識の醸成										
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務								
	その他計画・根拠等	雄武町社会福祉法人の助成に関する条例										
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)						
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円						
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円						
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円						
	雄武町負担額 (一般財源)	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円						
	合計	3000 千円	3000 千円	3000 千円	3000 千円	3000 千円						

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町社会福祉協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	高齢化の進展の伴い、介護や福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、住民からの相談ニーズが多様化している。	活動の充実・強化			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	多様なニーズに対応するため、地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会における活動の充実・強化を目指すことが急務	① 活動の充実・強化 / 人件費1名分の補助	指標(指標計算式/解説)		目標年度 20年度
					目標値 3000 千円
					実績値 3000 千円
					達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	地域の福祉課題の解決に向けた取り組みを強化することにより誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉を実現する	②			目標年度
					目標値
					実績値
					達成度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①社会福祉協議会への運営費補助	雄武町社会福祉協議会に対して、専門員1名分の人件費の補助を行う。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	行政だけでは解決できない諸問題が近年増えており、こうした問題を地域の実情に応じた福祉づくりを進めることを目的とする民間の自主的組織が社会福祉協議会であり、その活動の充実・強化のための支援は必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	福祉サービスの円滑な執行のため、事業等の調整を行っている事務局に対する支援は有効である。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	平成19年度より、人件費2名分から1名分に削減を行ったが、運営基盤の安定を図るためにも、引き続き実施すべき事業である。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	社会福祉協議会の活動は、地域住民全般に係る福祉向上を目的としていることから公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会の運営基盤の安定と活動の強化・充実に資することは町民の福祉向上に寄与しているものであり計画どおり進めることが適当である		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	
社会福祉協議会の運営基盤の安定化のための人件費補助は当面、支援が必要であるが、今後、人事異動等により人件費に変動があった場合には補助額についての協議が必要と考える。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 16

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	雄武町戦没者追悼式						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	過ぐる戦争における雄武町戦没者の英霊に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにすることを目的とし、雄武町戦没者追悼式を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	900 千円						
事業費計	900 千円						
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	10 地域福祉の推進					
	単 位 施 策	1 福祉意識の醸成					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	138 千円	180 千円	180 千円	180 千円	180 千円	
	合 計	138 千円	180 千円	180 千円	180 千円	180 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛及び平和に慣れ、戦争の惨劇を忘れるおそれがある。	追悼式の開催			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	常に平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛と平和への誓いを新たにする。	① 開催回数	指標(指標計算式/解説)		
			目標値及び実績値		
			目標年度	20年度	
			目標値	1 回	
			実績値	1 回	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	先人に対する敬愛と恒久平和が維持される。	②	達成度		
			100.0 %		
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
達成度 %					
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①追悼式の開催	過ぐる戦争における雄武町戦没者の霊に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式を実施した。(屋内開催)				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	本町における平和と繁栄を築いた先人に対する追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにするため必要な事業である。当該事業を実施しない場合、戦争の惨劇などが現代に生きる世代に伝わらず、平和への誓いや先人に対する感謝の気持ちが希薄となる。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛及び平和への誓いを新たにすることができた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	平成18年度より屋外開催にすることで、祭壇に係る経費を抑制し、協力人員の抑制及び準備時間の短縮もできている。これ以上のコスト削減は難しい。
	☒ 事業費抑制 ☒ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	雄武町全体の戦没者を追悼する行事であり公平と考える
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
戦争の悲惨さを知らない者に対し、恒久平和を願うためにも戦没者追悼式の開催は必要不可欠なものである。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
本町における平和と繁栄を築いた先人に対する追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにする役割を担っており、引き続き実施すべき事業である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 17

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	雄武町民生児童委員協議会運営補助事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	民生委員・児童委員の基本理念に基づき、地域における高齢者等の生活状況の把握や相談援助指導等を行い、地域福祉の推進を担っている。雄武町民生児童委員協議会の活動の充実を図ることを目的として、運営費の補助を行っている。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 265 千円 事業費計 265 千円	
実施方法	直 営		民間委託		■ その他 (雄武町民生児童委員協議会)	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業 優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	10 地域福祉の推進				
	単 位 施 策	1 福祉意識の醸成				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	53 千円	53 千円	53 千円	53 千円	53 千円
	合 計	53 千円	53 千円	53 千円	53 千円	53 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町民生児童委員協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢者を取り巻く環境が大きく変化する中、担当地区における課題や相談が多様化している	運営補助金の交付		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	福祉環境が大きく変化する中、新たな制度を住民が適切に利用できることが大切であり、民生委員活動を通じて援助を求める住民に対し情報提供等、身近な相談者となりえる活動を目指す。	① 交付実績	指標(指標計算式/解説)	
			目標年度	20年度
			目 標 値	53 千円
			実 績 値	53 千円
			達 成 度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	地域住民が安心して健康に生活することができる町及び地域福祉の向上が図られる。	②	目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
			内 容(どのような手段で何を行ったか)	
①雄武町民生児童委員協議会への運営費補助	運営補助金の交付			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	高齢者を取り巻く環境が大きく変化する中、民生委員・児童委員の責務は大きくなっており、団体における運営補助金の交付は必要である。当該事業を実施しない場合、協議会における事業も縮小するため運営に支障を来し、その結果、町民の生活にも影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	地域において援助を必要とするものに対して相談、援助等を行うなど、町民サービスの一因を担っており、補助は有効である。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	民生児童委員協議会の活動は、担当地区世帯の見回りなどを実施し、生活状況の把握にも努めている。町からの補助金は、こうした経費にも充てられ、必要最小限の補助を行っており、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	民生児童委員の活動は全町的な活動であり、運営にかかる補助については公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
行政と住民のパイプ役も担っており、雄武町民生児童委員協議会が円滑に運営されるためにも必要不可欠なものである		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持		
民生児童委員は行政と住民のパイプ役を担っており、今後もこの活動を継続させるためには民生児童委員協議会が円滑に運営されることが重要であり、町民の生活及び福祉の向上の観点からも現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 18

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	雄武町遺族会運営補助事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職		職名		職名		
	氏名		葛西 隆		作成者		
						社会福祉係	
						係長	
						大場 道子	
事業の概要		雄武町戦没者の英霊に追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにすべく英霊の慰霊顕彰に努め、戦没者遺族等の処遇改善の促進と雄武町遺族会の活性化を図るため、運営費の援助を行っている。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 200 千円 事業費計 200 千円	
実施方法		直営		民間委託		■ その他 (雄武町遺族会)	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け		政策目標		2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～			
		基本施策		10 地域福祉の推進			
		単位施策		1 福祉意識の醸成			
		事務事業の種類		■ 自治事務		法定受託事務	
		その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	
	合計	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町遺族会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	処遇改善の促進と活性化	運営補助金の交付	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	事業運営基盤の安定を図る。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① 交付実績	目標年度 20年度
			目標値 40 千円
			実績値 40 千円
			達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	戦災を後世に伝えることや追悼式の開催により二度と戦争を繰り返さないという啓発や遺族への援護に効果を得ている。	②	目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
		内 容(どのような手段で何を行ったか)	
①雄武町遺族会への運営費補助	運営補助金の交付		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	雄武町にゆかりのある戦没者の遺族で組織されている雄武町遺族会に対する補助金の交付については、平和と繁栄を築いた先人に対するものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、事業運営にも支障を来し、その結果、戦没者に対する感謝や敬愛の念も希薄となる。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、雄武町遺族会の活動や運営が促進された。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	町の補助は、雄武町遺族会の基盤の安定を図るため必要最低限の補助であり、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	会員数は減少しているが、雄武町全体の遺族や戦没者を対象としているため公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
運営費の補助を行うことで、協会活動のスムーズな運営が促進されるため、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
雄武町にゆかりのある戦没者の遺族で組織されている雄武町遺族会に対する補助金の交付については、平和と繁栄を築いた先人に対するものであり、運営費の補助を行うことで、活動や運営が促進されるため、計画どおりの現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 19

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	紋別地区保護司会雄武支部運営補助事業											
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係					
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長					
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子					
事業の概要	地域住民の理解と協力のもとに、犯罪や非行の防止、又は犯罪を犯した人の自立更生を支えるための活動を支援するとともに、紋別地区保護司会雄武支部の活性化を図るため、運営費の補助を行っている。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)					
							事業費	国・道支出金				千円
								地方債				千円
								その他				千円
								一般財源	150			千円
								事業費計	150			千円
実施方法	☐ 直営		☐ 民間委託		☒ その他 (紋別地区保護司会雄武支部)							
第 5 期 総合計画 (前期)		☒ 登載事業		☐ 非登載事業		優先度		B				
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～										
	基本施策	10 地域福祉の推進										
	単位施策	1 福祉意識の醸成										
	事務事業の種類	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務								
	その他計画・根拠等											
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)						
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円						
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円						
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円						
	雄武町負担額 (一般財源)	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円						
	合計	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円						

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	紋別地区保護司会雄武支部	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)				
【抱える課題やニーズは】	社会不安が増加する中、犯罪や非行の防止、犯罪を犯した人の自立更生を支えるための活動支援が益々重要となっている	運営補助金の交付				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	事業運営基盤の安定を図るとともに非行や犯罪のない明るい社会を目指す。	① 交付実績	指標(指標計算式/解説)			目標年度 20年度
						目標値 30 千円
						実績値 30 千円
						達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	犯罪や非行の減少と自立更生に向けた支援体制が確立される	②				目標年度
						目標値
						実績値
						達成度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)						
①紋別地区保護司会雄武支部運営補助	補助金の交付					

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	地域住民の理解と協力のもとに、犯罪や非行の防止、または犯罪を犯した人の自立更生を支えるためにも補助金による助成は必要である。当該事業を実施しない場合、犯罪や非行の未然防止を行う活動及び罪を犯した人の自立更生を支える活動にも支障を来たす。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、紋別地区保護司会雄武支部における支部活動の運営が促進された。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	町の補助は、紋別支部保護司会雄武支部の基盤の安定を図るため必要最低限の補助であり、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	保護司会の活動は広く地域住民を対象としており、その活動に対する補助は公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
犯罪や非行の防止、又は犯罪を犯した人の自立更生を支えるための活動を支援するために保護司会の活動は必要不可欠であり、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
現在の社会情勢において、犯罪も多様化しており、犯罪や非行の未然防止、又は罪を犯した人への自立更生を支えるためにも、支部活動のスムーズな運営が促進される必要があり、現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 20

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	雄武町人権擁護委員協議会運営補助事業									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名					
	管理職	職名	課長		作成者	職名				
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子			
事業の概要	人権擁護の啓発活動や相談業務等を通じて、地域住民の基本的な人権を守るための活動を支援するとともに、人権擁護委員協議会の活性化を図るため、運営費の補助を行っている。					全体計画				
						(平成 20 年度～ 24 年度)				
						国・道支出金	千円			
						地方債	千円			
						その他	千円			
事業費	一般財源	75 千円								
		事業費計	75 千円							
実施方法	直 営		民間委託		■ その他 (雄武町人権擁護委員協議会)					
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業					
			優先度		B					
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～								
	基本施策	10 地域福祉の推進								
	単位施策	1 福祉意識の醸成								
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務						
	その他計画・根拠等									
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)				
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円				
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円				
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円				
	雄武町負担額(一般財源)	15 千円	15 千円	15 千円	15 千円	15 千円				
	合 計	15 千円	15 千円	15 千円	15 千円	15 千円				

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町人権擁護委員協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	少子・高齢化等、急激な社会変化に応じた、地域における人権教育、啓発が必要	運営補助金の交付			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	町民の人権問題に対する正しい知識の習得と理解の促進を図り、多様性が尊重される共生社会の実現を図る。	① 交付実績	指標(指標計算式/解説)		
			目標値及び実績値		
			目標年度	20年度	
			目標値	15 千円	
			実績値	15 千円	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	差別のない社会づくりを目指し、地域住民の人権が守られる	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度		
			100.0 %		
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①雄武町人権擁護委員協議会への運営費補助	運営補助金の交付				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	人権擁護の啓発活動や相談業務等を通じて、地域住民の基本的人権を守るための活動を支援するとともに、人権擁護委員協議会の活性化とスムーズな運営を促進するため、補助金の助成は必要である。当該事業を実施しない場合、基本的人権を守るための活動が停滞し、町民の求める支援に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当事業を実施したことにより、相談業務等を通じて、町民の基本的人権を守ることができた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	町の補助は、雄武町人権擁護委員協議会の基盤の安定を図るため必要最低限の補助であり、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	人権擁護活動は、幅広く町民に対して啓発活動を行っており、運営費の補助は公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
地域住民の基本的人権を守る役割を担っており、人権擁護委員の活動は、町民にとって必要不可欠なものである。計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
町民の基本的人権を守ることは、安心して生活を送るうえでも必要であり、活動のスムーズな運営が促進されるため、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 21

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	法外援助扶助事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	共同募金会雄武支部において、毎年12月に「歳末助け合い運動」を実施しており、低所得世帯、独居老人世帯、在宅障害者等を対象に見舞金を支給し、明るく楽しい正月を迎えられるように義援金を支給しており、町がその一部を負担する。				全体計画 (平成 20 年度～ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 1,000 千円 事業費計 1,000 千円	
実施方法	直 営		民間委託		■ その他 (雄武町・社会福祉協議会)	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	11 社会保障制度の充実				
	単位施策	4 低所得者の自立の支援				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	140 千円	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円
	合 計	140 千円	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	低所得者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	社会的弱者が地域で安心して暮らせるよう総合的な支援が求められている	義援金の扶助			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	低所得世帯における生活保障を補う貴重な援助となっており、自立更生に努めている低所得世帯への激励及び福祉の向上を図る。	① 給付実績	指標(指標計算式/解説)		
			目標値及び実績値		
			目標年度	20年度	
			目標値	200 千円	
			実績値	140 千円	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	低所得世帯の生活の安定化が図られると共に自立更生に貢献する。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度		
			70.0 %		
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①義援金の拠出	歳末助け合い運動を実施し、低所得世帯、独居老人世帯、在宅障害者等を対象に支給する義援金の一部を負担する。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	12月(歳末)における町民の安定した生活を送るためにも共同募金会雄武分区が実施する「歳末助け合い運動」に対し義援金の一部を負担することは必要である。当該事業を実施しない場合、義援金を必要とする世帯に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、12月(歳末)における要保護世帯等の生活に支障を来さなかった。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	平成18年度まで、定額により支給しておりましたが、平成19年度から、雄武町社会福祉協議会との折半により負担している。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	安定した生活確保のための義援金である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 働くことができない、町民等、要保護世帯に対し義援金の支給は必要不可欠であり、町民の生活及び福祉の向上を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
12月(歳末)における町民の安定した生活をおくるための措置として町の支援は必要である。町が義援金の一部を支援することで、要保護世帯の自立支援を促進できるため、当分は現状維持が必要である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 22

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	石油価格高騰緊急対策事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職		職名		作成者		
	氏名		葛西 隆		氏名		
事業の概要	石油価格の高騰により、多大な影響を受ける高齢者世帯等の低所得者層に対し、緊急措置的支援対策として、灯油購入費の一部を助成する。					全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 20 年度～ 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	500 千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	4,000 千円						
事業費計	4,500 千円						
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 A	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単 位 施 策	2 生活支援の充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	石油価格高騰緊急対策事業実施要綱					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	1,163 千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	2,487 千円	千円	千円	千円	千円	
	合 計	3650 千円	千円	千円	千円	千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等の低所得世帯	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	原油価格の高騰により、灯油価格が高騰しており、低所得世帯における冬期間の生活を圧迫している。	当該世帯数			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	灯油購入費の一部を助成することにより低所得世帯における冬期間の生活の安定が図られる。	指標(指標計算式/解説)	① 実績世帯 /対象世帯の申込実績	目標年度	20年度
				目標値	300 世帯
				実績値	245 世帯
				達成度	81.7 %
				②	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	灯油購入費は冬期間の北海道においては必要不可欠な経費であり、これを一部助成することにより低所得世帯の冬期間における生活の安定が図られる。			目標年度	
				目標値	
				実績値	
				達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①非課税世帯等への灯油購入費の助成	町民税非課税世帯の高齢者世帯等に対し、15千円分の灯油購入券を配布する。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	低所得世帯に対する緊急措置的支援対策として必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該世帯の冬期間の生活安定が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	原油価格の高騰が続いており、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	一定の所得基準を満たしていれば、申請者には全員助成している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
低所得者世帯の冬期間の生活の安定が図られた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
今後の灯油価格の推移によるが、低所得世帯の冬期間の生活の安定を図るには、継続して行う必要がある。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 23

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	老人福祉施設措置費										
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係				
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長				
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子				
事業の概要	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的な理由によって、居宅で養護することが困難な者に対し、養護老人ホームに入所させ、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じている。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 25,835 千円 一般財源 71,835 千円 事業費計 97,670 千円				
実施方法	直営		民間委託		■ その他 (措置費給付)						
第5期総合計画(前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度		B		
事業の位置付け	政策目標		2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～								
	基本施策		7 高齢者支援の充実								
	単位施策		2 生活支援の充実								
	事務事業の種類		自治事務		■ 法定受託事務						
	その他計画・根拠等		老人福祉法、老人福祉施設入所等措置事務取扱要綱								
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)					
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円					
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円					
	その他財源	6,110 千円	6,072 千円	5,167 千円	5,167 千円	5,167 千円					
	雄武町負担額(一般財源)	14,276 千円	15,232 千円	14,367 千円	14,367 千円	14,367 千円					
	合計	20386 千円	21304 千円	19534 千円	19534 千円	19534 千円					

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	在宅生活が困難な高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が おくれるよう各種サービスの提供など総合的な支援が求められている。	措置費給付の継続	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	家庭環境や経済的理由により居宅で養護することが困難な高齢者が安心して暮らせる環境づくりを目指す。	① 措置人数	指標(指標計算式/解説)
			目標年度 20年度
			目標値 11 人
			実績値 14 人
			達成度 127.3 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	施設に入所することにより、心身の健康の保持及び生活の安定につながり、地域福祉の充実が図られる。	②	目標年度
			目標値
			実績値
			達成度
			%
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①措置の決定	相談者の申し出に基づき、調査を行い、措置の決定を行う。		
②措置費の支給	措置依頼している事業所に対し、措置費の支給を行う。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	老人とその家族との調和を欠く家庭において、65歳以上であり、居宅で養護するものが困難な者にとって、養護老人ホーム等への措置入所は欠くことができないものであり、当該事業を実施しない場合、措置を必要とする者に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、措置を必要としている老人の対し、支障を来さなかった。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	事業費等支弁額が決定しているため、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	老人福祉法による老人福祉推進事業であり、基準を満たせば対象となりえる。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
居宅で養護することが困難な者にとって、措置入所は必要不可欠なものである。これを町が介入して現状を維持することは町民の生活と福祉の向上が図られるため適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
心身の健康の保持と生活の安定を担っており老人の福祉を増進する責務を有することから引き続き実施すべき事業であり、老人福祉法においても、老人福祉推進の責務が明記されていることから、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 24

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	居宅老人交通費助成事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職		職名		職名		
	氏名		葛 西 隆		作成者		
						社会福祉係	
						係 長	
						大 場 道 子	
事業の概要	居宅において生活を営む老人の通院等に要する交通費の助成を行っている。					全体計画 / 単年度繰返	
						(平成 20 年度～ 24 年度)	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
					一般財源	28,000 千円	
					事業費計	28,000 千円	
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基 本 施 策	7 高齢者支援の充実					
	単 位 施 策	2 生活支援の充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	居宅老人交通費助成要綱					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	4,543 千円	5,250 千円	5,600 千円	5,600 千円	5,600 千円	
	合 計	4543 千円	5250 千円	5600 千円	5600 千円	5600 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう各種サービスの提供など総合的な支援が求められている。	交通費の助成	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	外出するきっかけをつくり、高齢者の生きがいづくり、社会参加活動への参加を図る。	① 交付実績	指標(指標計算式/解説)
			目標年度 20年度
			目 標 値 540 人
			実 績 値 500 人
			達 成 度 92.6 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	外出する機会が少なくなりがちな高齢者に対し外出するきっかけを提供し、生きがいづくりや健康増進が図られる。	②	目標年度
			目 標 値
			実 績 値
			達 成 度 %
			内 容(どのような手段で何を行ったか)
①助成券の交付	対象者からの申請に基づき審査を行い、交通費助成券を交付している。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	自家用車を持たない町民の移動手段として、通院等に要する助成は欠くことのできないものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、健康増進を損なうおそれがある。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	外出する機会が少なくなりがちな高齢者に対し、ハイヤー券を交付することにより外出するきっかけを提供し、生きがいづくり、健康づくりを図ることは有効である。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	前年度の申請者については、予め申請書を作成していたため申請書の記載する時間が短縮できた。コストについては、必要最低限で実施しているため、削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	一定要件を満たしていれば、申請者すべてに交付されることから公平である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 高齢者が年々増加する中、高齢者一人一人が健康でいきいきと暮らしていくための有効な手段と考える。今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
健康増進を図るために町の支援は必要であり、高齢者福祉の向上のため、継続して行う必要があることから、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 25

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名		高齢者等入浴優待事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子
事業の概要		高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者の健康の増進と生きがいの充実を図ることを目的として実施している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 10,500 千円 事業費計 10,500 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単位施策	2 生活支援の充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	雄武町高齢者等入浴優待事業実施要綱					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	802 千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	1,390 千円	2,280 千円	2,100 千円	2,100 千円	2,100 千円	
	合計	2192 千円	2280 千円	2100 千円	2100 千円	2100 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう各種サービスの提供など総合的な支援が求められている。	入浴優待券交付枚数	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者等における健康の増進と生きがいの充実を図る。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① 実績人数	目標年度 20年度
			目標値 770 人
			実績値 743 人
			達成度 96.5 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	入浴券を利用することにより高齢者の孤独感を和らげ健康保持・増進が図られる。	②	目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①入浴優待券の交付	対象からの申請に基づき審査を行い、ホテル入浴優待券を交付		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	高齢者や障害者等にとって、温泉入浴は、健康の増進と生きがいの充実を図るうえで、欠くことのできないものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合は、生きがいの充実が損なわれるおそれがある。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、高齢者等の健康増進と生きがいの充実が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	前年度の申請者については、予め申請書を作成していたため、申請書の記載する時間が短縮でき、申請者の待ち時間も短縮できた。コストについては、必要最低限で実施しているため、削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	一定の基準を満たす該当者にはすべて交付している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
温泉入浴を楽しみにしている高齢者にとって健康増進と生きがいの充実の観点からも必要不可欠なものである。高齢者の生活と福祉の向上を図るうえで適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
健康増進及び生きがいの充実を図るために町の支援は必要であり、高齢者福祉及び障害者福祉向上のため、継続して行う必要があることから、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 26

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	除雪サービス事業										
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係				
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長				
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子				
事業の概要	ひとり暮らしの高齢者等、冬期間の除雪労力が困難な世帯に対し、緊急避難路の確保を図るため、除雪サービスを実施する。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)				
							事業費	国・道支出金	千円		
								地方債	千円		
								その他	千円		
								一般財源	2,500 千円		
事業費計	2,500 千円										
実施方法	直営		民間委託		■ その他 (社会福祉協議会)						
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B			
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～									
	基本施策	7 高齢者支援の充実									
	単位施策	2 生活支援の充実									
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務							
	その他計画・根拠等										
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)					
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円					
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円					
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円					
	雄武町負担額 (一般財源)	448 千円	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円					
	合計	448 千円	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円					

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)				
【抱える課題やニーズは】	高齢化が進む中、ひとり暮らしの高齢者の増加が予想され、住民のニーズは高まると考えられる。	緊急避難路の確保				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	住み慣れた地域で安心して暮らせるように緊急避難路を確保する。	① 実績戸数	指標(指標計算式/解説)			目標年度 20年度
			目標値及び実績値			
			目標値	100 戸		
			実績値	56 戸		
			達成度	56.0 %		
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	冬期間の緊急避難路が確保されることにより高齢者の不安解消はもとより、地域で安心して暮らしていくことができる。	②	目標年度			
			目標値			
			実績値			
			達成度		%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)						
①委託契約締結	雄武町社会福祉協議会に対し、委託発注を行った。					

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	ひとり暮らしの高齢者等、冬期間の除雪労力のない町民の緊急避難路の確保として、除雪サービスは欠くことのできないものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、町民の生活に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施することにより、緊急避難路の確保を必要とする高齢者の生活維持を図ることは有効である。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	除雪サービスの額は、労力時間により決定するが、民生委員の調査により、必要最低限の路線のみ除雪サービスを実施しているため、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	社会福祉協議会に事業を委託しており、受益者の負担はない
	☐ 受益者負担がある ☒ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 除雪労力のない、ひとり暮らしの高齢者等にとって、緊急避難路の確保は生活維持の面からも必要度は高い。町民の生活及び福祉の向上を図るうえでも適当と判断される。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、町の支援は必要である。最低限の生活路線の確保という観点からも、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 27

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	緊急通報システム事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	ひとり暮らしの高齢者等が自宅で急病や事故のため救援を必要とするときに、緊急通報用電話機からの通報をセンターで受信し、協力員や消防署等に連絡、地域協力体制で速やかに救援を行う。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 1,679 千円 事業費計 1,679 千円	
実施方法	直 営		民間委託		■ その他 (財)北海道健康づくり財団	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業 優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単 位 施 策	2 生活支援の充実				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	112 千円	250 千円	377 千円	403 千円	430 千円
	合 計	112 千円	250 千円	377 千円	403 千円	430 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	高齢社会を迎える中、ひとり暮らしの高齢者の増加が予想され、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる	高齢者等の急病や災害等に対する速やかな救援体制	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	ひとり暮らしの高齢者に対し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができる体制づくりを目指す	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① 20年度設置世帯数	目標年度 20年度
			目 標 値 1 世帯
			実 績 値 1 世帯
			達 成 度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	緊急通報を協力員や消防署等に即時に通報することができ、迅速かつ適切な対応を行うことができる	② 総設置世帯数	目標年度
			目 標 値 9 世帯
			実 績 値 7 世帯
			達 成 度 77.8 %
		内 容(どのような手段で何を行ったか)	
①委託契約締結	(財)北海道健康づくり財団に対し、委託発注を行った。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	ひとり暮らしの高齢者等の急病事故に対する町民の緊急通報システムの確保として、緊急システム設置は欠くことのできないものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、町民の生命に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	高齢者の緊急時の不安解消はもとより、緊急事態発生時には速やかな対応が可能となり生命・安全の確保につながる。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	現在あいている機材の型式が古く故障しているもの以外は再利用などとし、効率よく機材の整備を行っている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	申請のあった高齢者には、全件設置している。また、今後ニーズが高まることも予想されることから、速やかな対応が必要である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A ひとり暮らしの高齢者等にとって緊急通報手段は緊急時の不安解消はもとより生命・安全の確保において必要不可欠なものであり、今後も計画どおり進めることが適当である。	A	

 今後の展開方向 (Action)   		
継続／拡充	継続／拡充	
ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する事業であり、在宅生活の継続と見守り体制の強化を図るため、今後も積極的加入に向け、検討していく。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 28

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	在宅福祉推進事業補助金										
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係				
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長				
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子				
事業の概要	雄武町社会福祉協議会が実施するひとり暮らしの高齢者等を対象とした生きがい交流事業、ふれあい訪問事業などの在宅福祉事業の充実を図るため、その経費の一部を補助する。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)				
							事業費	国・道支出金	千円		
								地方債	千円		
								その他	千円		
								一般財源	1,250 千円		
						事業費計	1,250 千円				
実施方法	直営		民間委託		■ その他 (社会福祉協議会)						
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B			
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～									
	基本施策	7 高齢者支援の充実									
	単位施策	2 生活支援の充実									
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務							
	その他計画・根拠等										
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)					
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円					
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円					
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円					
	雄武町負担額 (一般財源)	250 千円	235 千円	250 千円	250 千円	250 千円					
	合計	250 千円	235 千円	250 千円	250 千円	250 千円					

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	在宅高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	高齢化によるひとり暮らしの高齢者が増加し、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる	円滑な事業の実施			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者自身が地域社会の中で、自らの経験や知識を生かして積極的に役割を果たしていける社会づくりを目指す	① 円滑な事業の実施	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	20年度	
			目標値	2 回	
			実績値	2 回	
			達成度	100.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	高齢者世帯への訪問やふれあい活動を通じて地域生活集団の中での相互交流、共助活動に貢献できる	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①雄武町社会福祉協議会への事業費の補助	ひとり暮らしの高齢者等を対象とした交流事業や訪問事業に係る経費の一部を補助する。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	明るく活力ある高齢社会を確立するためには、高齢者等に対する在宅福祉事業の充実を図ることは必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問やふれあい活動を通じて地域生活集団の中で相互交流・共助活動に貢献している。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	ボランティアの協力を得るなどして事業費の軽減に努めている
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	社会福祉協議会の実施する事業であり、地域全体の高齢者を対象としている。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 在宅高齢者の社会参加や地域での見守り体制の強化など高齢者福祉の増進を図るため、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持 在宅高齢者に対する支援は、継続して行う必要があることから、今後も現状維持が適当である。			
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 29

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	介護予防・生活支援事業(生活管理指導短期宿泊事業)					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	在宅高齢者が要介護状態への進行を防止するため、特別養護老人ホームの空き部屋を活用して短期の宿泊を行うことにより、生活習慣等の指導及び体調調整を図る。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
					事業費	
					国・道支出金	千円
					地方債	千円
					その他	250 千円
一般財源	750 千円					
事業費計	1,000 千円					
実施方法	☐ 直 営	☐ 民間委託	☒ その他 (雄武町社会福祉協議会)			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		☒ 登載事業		☐ 非登載事業		優先度 B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単 位 施 策	2 生活支援の充実				
	事務事業の種類	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務		
	その他計画・根拠等	介護保険計画・高齢者保健福祉計画				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	0 千円	50 千円	50 千円	50 千円	50 千円
	雄武町負担額 (一般財源)	0 千円	150 千円	150 千円	150 千円	150 千円
	合 計	千円	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要介護高齢者・介護家族等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある充実した生活が送れるよう各種サービスの提供など総合的な支援が求められている	要介護高齢者の減少	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	短期間の宿泊により体調の調整を図ることにより要介護状態への進行を防止する。	① 要介護高齢者数 介護認定者/65歳以上高齢者	指標(指標計算式/解説)
			目標年度 20年度
			目 標 値 16.1 %
			実 績 値 14.3 %
			達 成 度 88.8 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	在宅に戻っても高齢者が安心して暮らせるようになる	②	目標年度
			目 標 値
			実 績 値
			達 成 度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①事業の委託	雄武町社会福祉協議会と委託契約により、高齢者が特別養護老人ホームの空き部屋を活用して短期宿泊を行い、生活習慣等の指導及び体調調整を図る。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	社会生活が困難な高齢者の生活機能低下の予防を図るためにも必要な事業である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	要介護高齢者が在宅生活において、体調不調な状態に陥った場合の短期間のケアの場として有効である
	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	事業の実施にあつては、雄武町社会福祉協議会へ委託し、コストの低減に努めている。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	介護保険制度の対象とならない高齢者に対する要介護状態予防事業であり、利用者にも負担を求めている。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
基本的な生活習慣や対人関係など社会生活が困難な高齢者に対する事業であり、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
利用状況により達成度は低い、高齢者に対する緊急避難的措置としての事業であり高齢者対策の充実を図るためにも、現状維持が適当と判断する。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 30

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	敬老祝金支給事業										
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係				
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長				
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子				
事業の概要	敬老の日を基準日とし、喜寿、米寿、白寿及び上寿に該当する高齢者に対し、長寿を祝福するとともに多年の労をねぎらい、町民の敬老思想の高揚を図ることを目的として、敬老祝金の支給を実施している。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)				
							事業費	国・道支出金		千円	
								地方債		千円	
								その他		千円	
								一般財源		10,290 千円	
事業費計		10,290 千円									
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()						
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B			
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～									
	基本施策	7 高齢者支援の充実									
	単位施策	3 生活支援の充実									
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務							
	その他計画・根拠等	雄武町敬老祝金支給条例、雄武町敬老祝金支給条例施行規則									
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)					
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円					
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円					
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円					
	雄武町負担額 (一般財源)	2,030 千円	2,190 千円	2,100 千円	2,100 千円	2,100 千円					
	合計	2030 千円	2190 千円	2100 千円	2100 千円	2100 千円					

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある充実した生活が送れるよう各種サービスの提供など総合的な支援が求められている	祝金支給の継続			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	多年の労をねぎらい、祝い金を支給することにより、町民の敬老思想の高揚につなげていく。	① 支給実績	指標(指標計算式/解説)		目標年度 20年度
			目標値		85 名
			実績値		113 名
			達成度		132.9 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	祝い金を支給することにより長寿への励みになるとともに家族や地域住民の敬老精神の高揚につながる。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度		%
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①敬老祝金の支給	高齢者台帳を作成し、敬老の日を基準日として、喜寿、米寿、白寿、上寿に該当する者に敬老祝金を支給				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	敬老の節目を迎える高齢者に対し、長寿を祝福することは、多年の労に対する敬老思想の高揚を図るうえでも欠くことのできないものであり、それを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、敬老思想が薄れ、健康増進に努める意欲が低下するおそれがある。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	高齢者自らが健康増進に努める意欲の向上及び各地区敬老会の開催など町民の敬老思想の高揚が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	敬老祝金は雄武町敬老祝金支給条例及び雄武町敬老祝金支給条例施行規則に基づいて、必要最低限の支給を行っており、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	該当年齢到達者全員に支給するものであり、公平と考える
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
長寿を祝福することは、高齢者支援充実の観点からも必要不可欠であり、高齢者福祉の向上を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
健康増進及び敬老思想の高揚を図るために町の支援は必要であり、高齢者福祉の向上のため、継続して行う必要があることから、今後も現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 31

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	敬老会賄費助成事業										
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係				
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長				
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子				
事業の概要	敬老の日を中心として、多年の労をねぎらうことを目的に各自治会において開催している、敬老会の実施に係る費用負担の一部を賄費として支給している。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)				
							事業費	国・道支出金		千円	
								地方債		千円	
								その他		千円	
								一般財源		7,500 千円	
事業費計		7,500 千円									
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()						
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B			
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～									
	基本施策	7 高齢者支援の充実									
	単位施策	3 生活支援の充実									
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務							
	その他計画・根拠等										
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)					
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円					
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円					
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円					
	雄武町負担額 (一般財源)	1,448 千円	1,610 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円					
	合計	1448 千円	1610 千円	1500 千円	1500 千円	1500 千円					

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	満75歳以上の高齢者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	人口の高齢化が進む中、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる	敬老会賄費の支給			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	長寿を祝福することは、多年の労に対するねぎらいや敬老思想の高揚を図る。	① 支給実績	指標(指標計算式/解説)		目標年度 20年度
			目標値及び実績値		目標年度
			目標値	750 人	
			実績値	724 人	
			達成度	96.5 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	長年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、敬意を表し長寿を祝福することにより地域における敬老精神の高揚につながる。	②	目標年度		目標年度
			目標値		目標年度
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①敬老賄費の支給	満75歳以上の高齢者の人員を把握し、各自治会長に確認をとり、各自治会における人数を確定させたうえで、賄費を支給した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	敬老の節目を迎える高齢者に対し、敬老会を開催し長寿を祝福することは、多年の労に対する敬老思想の高揚を図るうえでも欠くことのできないものであり、それを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、各地区において開催する敬老会に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	敬老会に係る賄費を支給したことにより、高齢者自らが健康増進に努める意欲の向上が図られ、敬老会の開催などにより町民の敬老思想の高揚が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	敬老会を開催するための必要最低限度の助成であり、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	各自治会が実施する敬老会に対し支給するものであり、公平と考える
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 高齢者自らの健康増進に努める意欲の向上のため敬老会の開催に係る賄費の支給は必要不可欠であり、高齢者福祉の向上を図るうえでも、適当と判断する。		



継続／現状維持		
町からの助成は、敬老の節目を迎える高齢者と地域住民にも、敬老会の開催は生活に溶け込んでおり、最低限の助成は確保すべきと考えられる。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 32

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	雄武町老人クラブ連合会運営補助事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	老人クラブの活性化と地域における親睦・交流を深め、高齢者の福祉向上を図るため、雄武町老人クラブ連合会の運営補助を行う。				全体計画 / 単年度繰返	
					(平成 20 年度～ 24 年度)	
					国・道支出金	1,500 千円
					地方債	千円
					その他	千円
事業費	一般財源	3,500 千円				
		事業費計	5,000 千円			
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	
			優先度		B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単 位 施 策	3 生活支援の充実				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	325 千円	300 千円	300 千円	300 千円	300 千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	675 千円	700 千円	700 千円	700 千円	700 千円
	合 計	1000 千円	1000 千円	1000 千円	1000 千円	1000 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	老人クラブ会員	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	人口の高齢化が進む中、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる	連合会組織数			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者自身が地域社会の中で、自らの経験や知識を生かして役割を果たしていけるような社会づくりを目指す	① 連合会組織数	指標(指標計算式/解説)		
			目標年度 20年度		
			目標値	1 団体	
			実績値	1 団体	
			達成度	100.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	老人クラブ活動の充実が図られ、高齢者の生きがい、健康づくりや社会参加活動が促進される。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度		
			%		
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①老人クラブ連合会への運営費補助	全単位老人クラブが加入している連合会に運営補助を行う。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	高齢者の自主的活動への運営費を補助するもので、地域の全単位老人クラブが加入しており、事業の公平性が保たれている。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	運営費の補助により連合会の活動が活発となり、高齢者の健康の維持と福祉の向上が図られる。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	組織の計画に沿った事業が実施されており、効率的であると考え。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	連合会傘下の単位老人クラブは各地区に設置されており、公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
高齢者等が健康でいきいきと暮らしていけるよう支援するもので、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
高齢者人口の増加は今後も続くことから、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 33

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	高齢者事業団訪問開拓員設置費補助事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	雄武町高齢者事業団の育成発展を図るため、訪問開拓員の 人件費相当分を補助した。				全体計画 / 単年度のみ (平成 20 年度～ 年度)	
					事業費	
					国・道支出金	300 千円
					地方債	千円
					その他	千円
一般財源	300 千円					
事業費計	600 千円					
実施方法	☐ 直 営	☐ 民間委託	☒ その他 (雄武町高齢者事業団)			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		☒ 登載事業		☐ 非登載事業		優先度 B
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基 本 施 策	7 高齢者支援の充実				
	単 位 施 策	3 生活支援の充実				
	事務事業の種類	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務		
	その他計画・根拠等	高齢者保健福祉計画				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	300 千円	千円	千円	千円	千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	300 千円	千円	千円	千円	千円
	合 計	600 千円	千円	千円	千円	千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町高齢者事業団	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	人口の高齢化が進む中、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる。	訪問開拓員の活動		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者が地域社会の中で自らの経験や知識を生かした役割を果たしていけるような社会づくりを目指す	指標(指標計算式/解説)	目標年度及び実績値	
		① 訪問開拓員の活動	目標年度	20年度
			目 標 値	1 名
			実 績 値	1 名
			達 成 度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	高齢者の自主的な活動の充実が図られ、生きがいや社会参加活動が促進される。	②	目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
①高齢者事業団への補助	高齢者事業団の育成発展を図るため、訪問開拓員人件費分の補助を行なった。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	訪問開拓員活動により、高齢者の就業機会の増大が図られた。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	就業機会の増大により、高齢者自身の介護予防や生きがいづくりが図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	高齢者事業団が訪問開拓員活動を行うために必要な補助であり、コストの削減はなし。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	訪問開拓員活動に対する補助。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
高齢者等が健康で生き生きと暮らしていけるよう支援するもので、計画どおり事業を進めた。		

今後の展開方向 (Action)		終了		
		高齢者事業団の広域化等による自立の促進を図る観点から平成20年度をもって事業を終了する。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成20年度で道補助の対象期間が最終年度を迎えることを契機に、本事業を終了する。

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 34

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	介護サービス利用者負担軽減事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	低所得者で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減しその経費の一部を町が助成する。				全体計画 / 単年度繰返	
					(平成 20 年度～ 24 年度)	
					国・道支出金	10,500 千円
					地方債	千円
					その他	千円
事業費	一般財源	3,500 千円				
		事業費計	14,000 千円			
実施方法	直 営		民間委託		■ その他 (雄愛園・厚田みよし園)	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業 優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単 位 施 策	1 生活支援の充実				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	雄武町社会福祉法人による利用者負担軽減要綱				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	229 千円	1,125 千円	2,100 千円	2,100 千円	2,100 千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	80 千円	375 千円	700 千円	700 千円	700 千円
	合 計	309 千円	1500 千円	2800 千円	2800 千円	2800 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	施設入所者(低所得者)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	人口の高齢化が進む中、高齢者や障害者が安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれている。	負担軽減の継続		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	低所得で生計が困難な高齢者が低料金で介護サービスを利用できるなど、高齢者福祉の増進を目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		① 措置人数	目標年度	平成20年度
			目 標 値	50 人
			実 績 値	21 人
			達 成 度	42.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	利用者負担額の軽減措置に対する助成を行うことにより低所得者が要介護状態になっても地域で安心して暮らせることができる。	②	目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
		内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①負担軽減の決定	該当者の申請に基づき、調査を行い、軽減の決定を行う。			
②助成金の支給	介護保険サービスの提供する社会福祉法人に対し経費の一部を助成金として支給			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	低所得者が経済的理由からサービス利用を自ら制限することなく、必要に応じた適切なサービス利用が行われる必要がある。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	設定した目標値の達成状況	対象者が当初見込みより減となったが、低所得で生計が困難な者については、利用者負担が軽減され、サービス利用の円滑化が図られている。
	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☒ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

課題あり	判断の理由	事業者負担があることから制度を適用しない事業者があったり、事務が煩雑であることから、事業者側の負担が大きい。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護を必要とする低所得者に適正なサービスを提供するという目的から国・道・町が補助金として経費の一部を負担するとともに事業者及び利用者もそれぞれ負担が生じる。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
利用者負担を軽減することによってサービスが利用しやすくなり、要介護状態の改善及び悪化の防止が図られることから今後も計画どおり進めることが適当		

今後の展開方向 (Action)	継続／現状維持	継続／現状維持	
	低所得者が経済的理由から介護サービスの利用制限を受けることなく、地域で安心して生活していけるための支援であり、継続して取り組むべき事業と判断する。利用者拡大については事業者の協力が前提となることから引き続き、働きかけを行っていく。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 35

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	社会福祉施設等改修整備事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	経年経過により老朽化している施設について、改修整備を行い施設の適正管理を図る。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 23 年度)	
					事業費	
					国・道支出金	千円
					地方債	千円
					その他	千円
一般財源	6,092 千円					
事業費計	6,092 千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	10 地域福祉の推進				
	単位施策	3 地域の「たまり場」づくりの促進				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	790 千円	1,570 千円	1,176 千円	1,133 千円	2,470 千円
	合 計	790 千円	1570 千円	1176 千円	1133 千円	2470 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	地域住民活動等の活動拠点施設	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	施設の老朽化	改修施設	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	活動拠点の整備、施設の延命化	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① 改修施設	目標年度 20年度
			目標値 2 施設
			実績値 2 施設
			達成度 100.0 %
②	目標年度		
	目標値		
	実績値		
	達成度 %		
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①施設の改修	音稲府地域住民センター外部建具改修工事・栄丘福祉館屋根塗装改修工事		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	地域住民の社会参加、生きがい活動の促進を図るための拠点施設の整備は必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	施設の改修により、地域住民の活動拠点の整備と施設の延命化が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	見積もり合わせにより、適正価格で工事を発注した。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	各施設は地域住民が広く利用できる施設であり、その整備・改修は公平である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
地域住民が安心して利用できるよう計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		継続／現状維持		
		各地区の住民が安心して施設を利用できるように、計画どおり事業を進めることが適当である。		

*展開方向の区分
☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 36

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	障害者自立支援給付事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービスの利用に対する支援費を支給している。				全体計画 / 単年度繰返	
					(平成 20 年度～ 24 年度)	
					国・道支出金	280,685 千円
					地方債	千円
					その他	千円
事業費	一般財源	94,315 千円				
事業費計	375,000 千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基 本 施 策	9 障害者支援の充実				
	単 位 施 策	1 自立支援対策の推進				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	障害者自立支援法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	58,202 千円	58,584 千円	56,137 千円	56,137 千円	56,137 千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	14,753 千円	19,646 千円	18,863 千円	18,863 千円	18,863 千円
	合 計	72955 千円	78230 千円	75000 千円	75000 千円	75000 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	障害者の自立を求める意識が強まる一方、障害者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く、改善が必要である。				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	施設等に入所している障害者が安心して地域で暮らせるとともに障害者の自立を促進させる	①	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度		
			目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度	%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	障害の有無に関わらず、地域で共に暮らせる町づくりを実現する	②	目標年度		
			目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①障害福祉サービスの給付	障害程度区分の認定及び町の定める支給決定基準に基づき、障がい者が利用する福祉サービスの給付費を扶助する。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	障害者自立支援法に基づく、給付費の扶助を行うことは、欠くことはできないものであり、事業を維持することは町の責務である。当該事業を実施しないと、福祉サービスの利用を必要とする障がい者本人やその家族に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、障がい者の福祉サービスの適正な支給決定を行うことができた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	障害者システム導入により、事務に要する時間及び作業が軽減された。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	障害者自立支援法に基づく給付事業であり、公平性は保たれている。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 障がい福祉サービスを必要とする障がい者にとって、給付費の扶助は必要不可欠であり障がい者の生活と福祉の向上を図るため事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向 (Action)		継続／現状維持 障害福祉サービスの給付費の支援については、障害者自立支援法にも規定されており、町が実施することは責務であり現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 37

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	重度心身障害者医療給付事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	重度心身障害者の方の医療費の一部を給付することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的として医療費の一部を給付している。				全体計画 / 単年度繰返	
					(平成 20 年度～ 24 年度)	
					国・道支出金	41,500 千円
					地方債	千円
					その他	千円
				一般財源	41,500 千円	
				事業費計	83,000 千円	
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基 本 施 策	9 障害者支援の充実				
	単 位 施 策	1 自立支援対策の推進				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	雄武町重度身障者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	3,122 千円	8,295 千円	8,300 千円	8,300 千円	8,300 千円
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円
	そ の 他 財 源	1,737 千円	10 千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	3,315 千円	8,295 千円	8,300 千円	8,300 千円	8,300 千円
	合 計	8174 千円	16600 千円	16600 千円	16600 千円	16600 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障害者の自立を求める意識が強まる一方で障害者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く改善が必要である。	給付対象人数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障害者の医療費について、経済的支援を行うことにより疾病の早期診断、早期治療がなされ障害者の健康増進と生活の安定化が図られる。	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
		① 給付対象人数	目標年度 20年度	
			目 標 値	130 人
			実 績 値	97 人
			達 成 度	74.6 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	障害者の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と本人の自立意識の高揚及び社会活動への参加促進につながる。	②	目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
		内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①申請、受給者証の発行	申請を受理し受給者証を発行した。それを基に、医療機関にて対象者を判断し支払う医療費を軽減する。			
②医療費の支出	軽減した医療費の請求書を発行し国保連合会を経由し雄武町へ送付、その請求書に基づき、国保連合会が医療費を一時負担して、後日、雄武町が国保連合会へ支払う。			
③補助金請求実績報告	北海道に対し実績報告等を行い、補助金を請求。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	重度心身障害者の負担の軽減を図り、障害者及び家族の生活の安定を目的として医療費を公費負担するものであり、必要性は高い。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	受給者証を発行することにより、負担区分が明確となっているため、受給者の利用や医療機関においてスムーズな事業の運営が図られている。また、受給者も全員利用しており、医療費の軽減が図られていると判断される。
	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	雄武町重度身障者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例に基づき実施されている事業であり、手段・コスト効率に問題はなく、受給者証の発行によりスムーズな事業運営が図られている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	受益者負担に対する給付であり公平性に問題はない
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
重度の障がい者に対する医療費の負担軽減は生活と福祉の向上を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当と判断されるが、事業の進め方等に改善が必要である。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	
北海道医療給付事業のひとつであり、国民健康保険証と連動した医療給付であり、全道規模の自治体の義務的事業のため、継続、現状維持が適当で、今後は事務を効率的に実施するための仕組みづくりに検討が必要である。	目標の設定について、1人当たり給付費の前年対比等、見直しを要する。	

* 展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 38

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	自立支援医療(更生医療)給付事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	身体的損傷に対する医療(治療)を終え、既に治癒した方や腎臓機能の低下により継続的な透析治療が必要な方等で身体障害者手帳を所持する方に対し日常生活能力や職業能力を回復させることを目的として行う総合的医療に対しての給付				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 52,500 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 17,500 千円 事業費計 70,000 千円	
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	9 障害者支援の充実				
	単位施策	1 自立支援対策の推進				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	障害者自立支援法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	9,375 千円	10,425 千円	10,500 千円	10,500 千円	10,500 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	3,114 千円	3,475 千円	3,500 千円	3,500 千円	3,500 千円
	合 計	12489 千円	13900 千円	14000 千円	14000 千円	14000 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	障害者の自立を求める意識が高まる一方で障害者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く改善が必要である。	給付対象人数	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	身体機能の回復や障害の軽減に必要な医療にかかる経済的負担を軽減し、日常生活能力の回復・自立を目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① 給付対象人数	目標年度 平成20年度
			目標値 13 人
			実績値 13 人
			達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	身体機能の障害が改善・軽減され、日常生活や職業生活により適合することができると共に経済的負担が軽減される。	②	目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
		内 容(どのような手段で何を行ったか)	
①申請書の受理進達	申請を受付、内容の審査及び心身障害者総合相談所に判定依頼しその判定結果を受け、給付券の発行をした。		
②補助金の申請	補助金の申請、実績報告をし、補助金を受領。		

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	身体障害者の障害の状態改善を図るため必要な医療を給付し、その給付により障害者の自立した日常生活及び社会参加が促されることから事業として妥当である。
	☐ 全部 ☒ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	医療費の軽減が図られることにより、対象者が治療を受けやすくなり、自立の促進に繋がるため、目標は達成されているものと判断される。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	障害者自立支援法に基づき実施されている事業であり、手段・コスト効率に問題はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	世帯の所得に応じた負担額が定められており公平性に問題はないが法に基づき指定された医療機関以外は対象とならない状況がある。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
障害者への医療による支援策として確立されており、社会参加の促進、日常生活の質の向上が図られていることから計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／拡充	継続／拡充	
障害者自立支援法に基づく、自立支援給付の一つとして位置づけられている事業であり、医療の給付を希望する障害者に対し継続して実施する。なお、近年、対象者が増加傾向にあることから今後、事業の拡充に向け検討を要する。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 39

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	障がい者等地域生活支援事業(福祉分)						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	障害者自立支援法に基づく市町村事業として、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための支援を行い、障がい者等の福祉の増進を図る。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	11,130 千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	4,920 千円						
事業費計	16,050 千円						
実施方法	☐ 直 営	☐ 民間委託	☒ その他 (雄武町社会福祉協議会)				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		☒ 登載事業		☐ 非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	9 障害者支援の充実					
	単位施策	1 自立支援対策の推進					
	事務事業の種類	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務			
	その他計画・根拠等	障がい者計画、障害者自立支援法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	2,013 千円	2,481 千円	2,226 千円	2,226 千円	2,226 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	1,107 千円	1,129 千円	984 千円	984 千円	984 千円	
	合 計	3120 千円	3610 千円	3210 千円	3210 千円	3210 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	障がい者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	障害者の自立を求める意識が強まる一方で障害者を取り巻く地域環境は未だ不利なものが多く改善が必要である。				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	自立した日常生活及び社会生活を営むことができるための地域支援体制の整備を目指す。	①	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	障害者等の自立促進、社会参加が図られる	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①サービスの提供	本町の基準に基づき、各種サービスの提供を行う。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	障害者自立支援法によるサービスの提供であり、障がい者等に対する福祉の増進のために必要である。
	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	本町の基準に基づき支給量の決定をおこなうため、適切な支給量の決定及び障がい福祉の向上が図られている。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、事業執行は効率的に行っている
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、対象者には公平なサービスを提供している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障害者自立支援法に基づく事業であり、障がい者等に対する福祉の増進のため計画どおり進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		継続／現状維持			
			障害者自立支援法に基づく事業であり、当分は現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 40

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	心身障害者年金支給事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職		課長		係長	
	職名	葛西 隆	作成者	氏名	大場 道子	
事業の概要	年金を支給して、精神的うるおいと希望を与えて心身障害者の福祉の向上を図る。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
					国・道支出金 千円	
					地方債 千円	
					その他 千円	
					一般財源 10,500 千円	
事業費計		10,500 千円				
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	9 障害者支援の充実				
	単位施策	1 自立支援対策の推進				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	雄武町心身障害者年金条例、心身障害者対策基本法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	1,997 千円	2,100 千円	2,100 千円	2,100 千円	2,100 千円
	合 計	1997 千円	2100 千円	2100 千円	2100 千円	2100 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	重度心身障害者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	障害者の自立を求める意識が強まる一方で障害者を取り巻く地域環境は不利なものが多く総合的な支援が求められている。	支給実績			
		指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	自立した日常生活及び社会生活を営むことができるための地域支援体制の整備を目指す	① 支給実績	目標年度	20年度	
			目標値	160 人	
			実績値	156 人	
			達成度	97.5 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	重度心身障害者の生活の安定と地域における福祉向上につながる。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①給付	10月1日に重度障害者に障害者年金を支給した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	障害者に対する理解が年々高まる中、未だ、障害者福祉の充実にはいたってはいない。よって、障害者福祉向上を図るため必要と考える。
	☒ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	障害者自立支援法の施行により提供を受ける福祉サービスも原則一割負担となり費用負担が増加する中での本事業は有効である
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	支給区分の見直しの結果、一部支給を廃止しているため、これ以上のコスト削減は困難である。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	条例に基づく年金支給であり、対象者には公平に支給している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
長期にわたり日常生活又は社会生活に制限を受けている者に対し、精神的うおいと希望を与えた。		

今後の展開方向 (Action)		継続／現状維持		
		社会的制限を受ける障害者の福祉向上を図るため、障害者年金を支給するものであるが、障害者福祉の充実には至っていない。事業の継続、現状維持は必要である。		
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 41

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	重度身体障害者ハイヤー料金助成事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	雄武町の区域内に住所を有する者で、身体障害者手帳(1級又は2級)、療育手帳(A判定)の交付を受けた者等に対し、健康と福祉の向上を図ることを目的とし、ハイヤーを利用する場合の基本料金分を助成している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	3,000 千円
事業費計		3,000 千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	9 障害者支援の充実					
	単位施策	1 自立支援対策の推進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	雄武町重度身障者ハイヤー料金助成要綱					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	490 千円	600 千円	600 千円	600 千円	600 千円	
	合 計	490 千円	600 千円	600 千円	600 千円	600 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	重度身体障害者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障害者の自立を求める意識が強まる一方で障害者を取り巻く地域環境は不利なものが多く改善が必要である。	助成件交付人数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	重度身体障害者の外出機会を確保することにより地域活動や社会参加の促進を目指す	① 助成交付人数	指標(指標計算式/解説)	
			目標年度	平成20年度
			目標値	50 人
			実績値	33 人
			達成度	66.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	重度身体障害者の社会参加、外出機会が確保されるとともに、地域でいきいきと安心して暮らせる生活環境を整える	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
			内 容(どのような手段で何を行ったか)	
①助成券の交付	ハイヤーの移動支援を必要とする障がい者に対して、ハイヤーを利用する場合の基本料金分の助成券の交付			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	ハイヤーの支援を必要とする障がい者の移動手段として、助成券の交付は欠くことのできないものであり、障がいを持つ方とそうでない方が共生できる町づくりのためにも、事業を維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、障がいを持つ方の外出が減り、健康面にも害を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、ハイヤーの利用を必要としている障がい者に支障を来さなかった。
	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	現にハイヤーの利用を必要とする、身体障害者手帳所持者(下肢障害者)等や療育手帳所持者等に交付するものであり、通院のみならず、外出するにもハイヤーが必要となるための必要最低限度の助成を行っており、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	支給要件を満たす対象者には、公平に支給している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
ハイヤーの移動手段が常時必要な障がい者への必要不可欠な支援のため、生活と福祉の向上を図るうえでも計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
ハイヤーの移動手段が必要な障がい者へ対する支援として、町は、障がい者の足として確保すべきものであるため、当分は現状維持が必要である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 42

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	障害程度区分認定事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービスの支給決定を行う際、利用の可否及び報酬単価の決定を行うため、障害区分の調査を行い、障害程度区分の判定を行う。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	400 千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	400 千円						
事業費計	800 千円						
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	9 障害者支援の充実					
	単 位 施 策	1 自立支援対策の推進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	障害者自立支援法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	59 千円	163 千円	80 千円	80 千円	80 千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	53 千円	166 千円	80 千円	80 千円	80 千円	
	合 計	112 千円	329 千円	160 千円	160 千円	160 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障害程度区分認定調査員や認定審査会委員の後任育成	認定者数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障害程度区分の適正な判定	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		① 認定者数	目標年度	平成20年度
			目 標 値	10 人
			実 績 値	11 人
			達 成 度	110.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	障害者福祉サービスの適正な支給と障害者の福祉向上が図られる	②	目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
		内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①障害程度区分の認定調査	資格を有する障害程度区分認定調査員が、障害者自立支援法における障害福祉サービスの支給決定の可否及び支給量の目安とするため調査を実施する。			
②障害程度区分の認定審査	障害程度区分の認定調査に基づき、審査会委員において審査判定を行う。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	本事業は、障がい者の福祉サービスの支給決定及び支給量の決定を行うために欠くことのできないものである。当該事業を実施しない場合、町民が必要とするサービスを受けられないため生活に影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、障がい者の福祉サービスの適正な支給決定を行うことができた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	緊急的な場合を除き、審査判定をまとめて実施したため、事業費を抑制及び時間短縮・作業軽減を図ることができた。これ以上の削減の余地はないと判断する。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	障害者自立支援法に基づく、支給決定であり、公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい者の適正なサービス支給と支給量を決定するため、この事業は必要不可欠で障がい者における生活、福祉の向上を図るうえで計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
障害者自立支援法や町の条例でも規定されており、町が実施することは責務とされ、当分は現状維持が必要である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 43

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	雄武町身体障害者福祉協会運営補助事業											
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係					
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長					
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子					
事業の概要	身体障害者手帳所持者で組織されている雄武町身体障害者福祉協会の活動活性化と、協会事業の振興に寄与するとともに協会の福祉向上を図るため、運営費の補助を実施している。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)					
							事業費	国・道支出金				千円
								地方債				千円
								その他				千円
								一般財源	150			千円
						事業費計	150			千円		
実施方法	直営		民間委託		■ その他 (身体障害者福祉協会)							
第5期総合計画(前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度		B			
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～										
	基本施策	9 障害者支援の充実										
	単位施策	1 自立支援対策の推進										
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務								
	その他計画・根拠等											
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)						
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円						
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円						
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円						
	雄武町負担額 (一般財源)	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円						
	合計	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円						

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町身体障害者福祉協会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	障害者を取り巻く地域環境は未だ不利なものが多く、総合的な支援が求められている	運営補助金の交付	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障害者が種別や程度に応じた福祉サービスや障害者の相互交流、情報交換を通じ個々の障害者が自らの能力に応じて社会参加し自立できる環境づくりを目指す	① 交付実績	指標(指標計算式/解説)
			目標年度 20年度
			目標値 30 千円
			実績値 30 千円
			達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	障害の種別や程度に応じた支援活動、啓発活動を行うことにより障害者自身が社会参加や自立に向けた活動を主体的に取り組める	②	目標年度
			目標値
			実績値
			達成度
			%
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①補助金	協会の運営費の補助をした。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	障がい者が集まる団体の運営に対し、補助を行うことにより交流会等の活動を促進させ、精神のうらおい、福祉の向上に繋がるため、必要と考える。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	障害者の相互交流、情報交換としての活動は障害者の社会参加や自立に向けた取り組みとして有効である
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	身体障害の種別に的確に対応した事業内容を実施できる点で身体障害者福祉協会による事業の実施は効率的である。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

概ね公平	判断の理由	今後の活動においては、会員以外の障害者の参加を拡大していく取り組みが必要である
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
本団体は、多くの障がい者が集まり交流する場であるため、団体の維持、存続は福祉向上のため必要不可欠なものである。		

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持			
本団体は、障害者福祉の向上に大きな役割を担っており、その団体の運営に対し助成することは、多大な意味を持つものと考えられ、継続、現状維持が妥当と判断する。			
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 44

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	西紋地区療育センター・西紋地域発達支援センター運営事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	障がいやその心配のある子どもを対象に早期発見と早期療育、各種療育相談等を行い、西紋地区療育センターと西紋地域発達支援センターに西紋5市町村が運営費補助している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	1,500 千円
事業費計		1,500 千円					
実施方法	☐ 直 営	☐ 民間委託	☒ その他 (西紋地区療育センター 他)				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		☒ 登載事業		☐ 非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	9 障害者支援の充実					
	単位施策	2 ニーズに対応した教育・保育の推進					
	事務事業の種類	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	566 千円	303 千円	300 千円	300 千円	300 千円	
	合 計	566 千円	303 千円	300 千円	300 千円	300 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	障がいやその心配のある子どもの早期発見	支援団体への運営費負担			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がいやその心配のある子どもの早期治療	① 運営負担額	指標(指標計算式/解説)		目標年度 20年度
			目標値及び実績値		目 標 値
			実績値		300 千円
			達成度		566 千円
			達成度		188.7 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	早期発見と早期治療により未来の雄武町を担う後継者を育成する。	②	目標年度		目 標 値
			実績値		
			達成度		
			達成度		%
			達成度		
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①運営費の負担	西紋5町村において、西紋地区療育センター及び西紋地域発達支援センターの運営費を一部負担し、障がいやその心配のある子どもに対して支援を図る。				

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	障がい者やその心配のある子どもを対象に早期発見と早期治療、各種療育相談等を行い、子どもとその家庭を支援する専門機関に対して運営費を負担するものであり、町が支援を維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、障がい者その心配のある子どもと家族にも影響を及ぼす。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、障がい者やその心配のある子どもと家族に対し、精神的な余裕や安心を育み、今後の方向性を示すことができ、家族からの相談に対しても支障を来さなかった。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	運営費の負担は、本町のほか、紋別市、興部町、西興部村、滝上町の5市町村で、均等割と利用割に区分し負担しており、障がい者やその心配のある子ども等への支援を維持するための必要最低限の負担を行っており、コスト削減の余地はない。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	運営費負担を5市町村で負担している。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい者やその心配のある子どもと家族にとって両センターは必要不可欠であるため計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持 早期発見、早期療育と障がい者支援の充実という役割を担い、現在利用している町民にとってサイクルに溶け込んでおり、最低限の福祉基盤として確保すべきものであるため、町の支援は必要であり、近隣自治体の関係からも当分は現状維持が妥当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 45

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	障がい者計画策定事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	市町村に作成が義務付けされている障害者基本法に基づく「障害者計画」及び障害者自立支援法に基づく「障害者福祉計画」を一体的に作成することにより、障がい者施策に関する将来的な方向性と障害福祉サービスの見込量の確保を図った。					全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 20 年度～ 23 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	5,264 千円						
事業費計	5,264 千円						
実施方法	☐ 直 営	☒ 民間委託	☐ その他 ()				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		☒ 登載事業	☐ 非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基 本 施 策	9 障害者支援の充実					
	単 位 施 策	1 自立支援対策の推進					
	事務事業の種類	☒ 自治事務	☐ 法定受託事務				
	その他計画・根拠等	障害者基本法・障害者自立支援法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	2,395 千円	千円	千円	2,632 千円	千円	
	合 計	2395 千円	千円	千円	2632 千円	千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障害者自立支援法の見直しなど制度環境が大きく転換する中、本町においても第3次障がい者計画の策定が求められた	策定計画数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障害の有無に関わらず誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す	① 策定計画数	指標(指標計算式/解説)	
			目標年度	平成20年度
			目 標 値	1 回
			実 績 値	1 回
			達 成 度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	地域において安心して暮らしていけるため、町民すべての連携・協働のもとに推進していく具体的指針を定めた	②	目標年度	
			目 標 値	回
			実 績 値	回
			達 成 度	%
			内 容(どのような手段で何を行ったか)	
①障がい者へのニーズ調査等	町内障がい者へのアンケートの実施と分析			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	障害者施策に関する将来的な方向性が定められた。
	☒ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	障害がい者施策に関する将来的な方向性と障害福祉サービスの見込み量の確保のための方策が定められた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	計画策定にかかる専門的な知識とノウハウが必要があるため専門業者へ委託し効率よく事業が進んだ。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	地域における障害者すべてを対象としており、計画は公平である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障害がい者施策に関する将来的な方向性が定められた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
本計画は3年ごとに見直しを行うことになっており、今後、障害者を取り巻く環境変化など、時代に即した対応が求められることから継続して進める必要がある。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 46

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	乳幼児医療給付事業					
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名	
	管理職	職名	課長		作成者	職名
		氏名	葛 西 隆			氏名
事業の概要	6歳以下の子ども(小学校就学前)の医療費(医療保険適用分)を助成する。原則1割の自己負担があるが、非課税世帯の場合は自己負担を軽減する。また、3歳未満の子どもは初診時の一部負担金のみとする。所得制限がある。 平成20年10月より対象年齢が拡大(小学校6学年終了前)				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 23,450 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 24,450 千円 事業費計 47,900 千円	
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 A
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	8 子育て・子育ての充実				
	単位施策	3 少子化問題への対応				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	雄武町乳幼児医療費助成に関する条例				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	2,068 千円	3,530 千円	4,700 千円	4,650 千円	4,650 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	10 千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	2,161 千円	3,830 千円	4,900 千円	4,850 千円	4,850 千円
	合 計	4229 千円	7370 千円	9600 千円	9500 千円	9500 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	少子化が進む中、安心して子育てができるよう経済的負担の軽減において医療費の助成は町民からのニーズも高い	受給者数	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	経済的な負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくりを目指す。	① 受給者数	指標(指標計算式/解説)
			目標年度 平成20年度
			目 標 値 350 人
			実 績 値 297 人
			達 成 度 84.9 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	乳幼児の健康増進とその家族の経済的負担の軽減が図られる	②	目標年度
			目 標 値
			実 績 値
			達 成 度
			%
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①乳幼児医療給付	対象者が窓口にて助成の申請を行い、審査のうえ、医療費を給付した。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	子育て支援施策の一つとして、町民要望も高く、乳幼児の健康保持と経済的負担を軽減するために必要な事業である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	子育て支援施策の一つとして、町民要望も高く、少子化対策として有効な事業である。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	更新案内に申請書を同封するなど、時間短縮及び作業軽減に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	条例による医療費助成であり、受益が一部に偏ることはない
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
町民ニーズも高く、乳幼児の健康保持及び子育て支援のためにも計画どおり進める事業である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持	継続／現状維持	
乳幼児に対する医療費の給付は疾病の早期診断と早期治療を促進するためと少子化対策、子育て家庭支援の意味でも必要性は高いと判断される。	目標の設定について、見直しを要する。	
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 47

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	ひとり親家庭等医療給付事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	ひとり親家庭等の親と子の医療費(医療保険適用分)の一部を給付する。原則1割の自己負担があるが、非課税世帯の場合は自己負担が軽減される。子どもが18歳に達するまでの間の給付になる。(所得制限がある)					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	4,250 千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	11,500 千円						
事業費計	15,750 千円						
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 A	
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基 本 施 策	8 子育て・子育ての充実					
	単 位 施 策	4 ひとり親家庭支援の充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	雄武町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	1,175 千円	1,348 千円	850 千円	850 千円	850 千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	そ の 他 財 源	331 千円	10 千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	2,636 千円	2,679 千円	2,300 千円	2,300 千円	2,300 千円	
	合 計	4142 千円	4037 千円	3150 千円	3150 千円	3150 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	ひとり親家庭	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	ひとり親家庭に対し安心して子育てができるよう子育て支援策の一つとして経済的負担の観点から医療費の助成が必要	指標(指標計算式/解説)		目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	経済的な負担を軽減することにより安心して子育てができる環境づくりを目指す	①	目標年度		
			目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度	%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	経済的な負担を軽減することによりひとり親家庭の健康と福祉の増進が図られる。	②	目標年度		
			目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①乳幼児医療給付	対象者が窓口にて助成の申請を行い、審査のうえ、医療費を給付した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	ひとり親家庭という社会的弱者を対象にした医療費の助成事業であり、公的な相互扶助は行政の関与が必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	受益者の経済的負担の軽減に対し成果は上がっている。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	申請書の提出に際し、8月の児童扶養手当の現況届の提出時に申請書の提出を求めた。これ以上のコスト削減は難しい。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	条例による医療費助成であり、該当者に対しては公平である
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A ひとり親家庭における親子にとって、医療費の給付は必要不可欠なものである。これを町が介入して現状を維持することは生活と福祉の向上を図るうえで適当と判断される。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
ひとり親家庭等の親子に対する医療費の給付は、疾病の早期診断と早期治療を促進し親子の保健の向上と福祉の増進を図るため必要性の高い事業である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 48

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	雄武町母子会運営補助事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職		職名		係長		
	氏名		葛西 隆		作成者		
				氏名		大場 道子	
事業の概要	ひとり親家庭(母子世帯)で組織されている雄武町母子会の活動活性化と、母子会事業の振興寄与及び福祉向上を図るため、運営費の補助をおこなっている。					全体計画 / 単年度繰返	
						(平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
					一般財源	100 千円	
					事業費計	100 千円	
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 (雄武町母子会)		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	8 子育て・子育ての充実					
	単 位 施 策	4 ひとり親家庭支援の充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	
	合 計	20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町母子会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)				
【抱える課題やニーズは】	母子家庭の自立促進と生活の向上を図るため、ともに助け合う母子会の育成が必要	運営補助金の交付				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	母子会の活動活性化と事業振興を目指す	① 交付実績	指標(指標計算式/解説)			目標年度
						目 標 値
						実 績 値
						達 成 度
						100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	母子会活動の活性化と母子家庭の自立や児童の健全育成が図られる	②				目標年度
						目 標 値
						実 績 値
						達 成 度
						%
内 容(どのような手段で何を行ったか)						
①雄武町母子会運営補助金の交付	雄武町母子会に対して運営費の補助を行う。					

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	雄武町母子会の円滑な運営を図るため運営費補助の交付は概ね必要であると判断する。当該事業を実施しない場合、運営に支障を来す恐れがある。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、各種事業が円滑に実施された。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	ひとり親家庭となった町民の精神的な支えとなる団体であり、円滑な運営を図るうえでも、補助を行っているが、ある程度、母子会自体の運営基盤も安定しているが、コスト削減の余地はない。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

概ね公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	今後の活動においては、会員以外の参加を拡大していく取り組みが必要である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 母子会の活性化、母子会事業の振興に寄与し会の福祉向上と活動活性化を促進するため現状を維持することは必要であり、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
母子会自体は必要であるが、今後の動向により町の補助金に依存しない団体として自立することも可能性をもっていると判断される。しかし当面は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 49

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	福祉医療システム導入事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職		課長		係長		
	職名	葛西隆	作成者	氏名	大場道子		
事業の概要	平成20年度からの北海道医療給付事業において乳幼児・障がい者の対象拡大が検討されており、受給者の増大が見込まれることから、給付事務等の効率化を図る。					全体計画 / 単年度のみ (平成 20 年度～ 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	964 千円						
事業費計	964 千円						
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	10 地域福祉の推進					
	単位施策	4 人にやさしいまちづくりの推進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	964 千円	千円	千円	千円	千円	
	合計	964 千円	千円	千円	千円	千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	福祉医療を取り巻く制度環境が目まぐるしく変化する中、事務作業の煩雑化が懸念される。				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	様々な住民ニーズや制度改正に対応するため、給付事務等の効率化を図る	①	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	各種事務の効率化が図られる。	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
①福祉医療システム導入	既に整備された住民総合システムのメニューにあるものを利用				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	平成13年度からの所得制限制度導入及び平成16年度からの制度改正による、各種事務作業の煩雑化解消のため必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要／概ね必要／課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	事務作業の軽減と戸籍、税務、国保との連携が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効／概ね有効／課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	住民総合システムのメニューを活用し各種事務が効率化された。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的／概ね効率的／課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	各種制度の複雑化に対する事務作業の効率化により、窓口業務等、住民全体のサービス向上につながった。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平／概ね公平／公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
制度改正等に伴う事務の複雑化と事務量の増大に対し効率化が図られた。		

今後の展開方向 (Action)	終了		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

経常から政策に変更、実施した事業であり20年度でシステム導入完了のため終了

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 50

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	老人福祉施設等改修整備事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	経年経過により老朽化している寿の家について、改修整備を行い施設の適正管理を図る。					全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 20 年度～ 21 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	3,791 千円						
事業費計	3,791 千円						
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単 位 施 策	3 社会参加の促進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	819 千円	2,900 千円	千円	千円	千円	
	合 計	819 千円	2900 千円	千円	千円	千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等の活動拠点施設	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)				
【抱える課題やニーズは】	施設の老朽化	改修施設数				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	活動拠点の整備、施設の延命化	① 改修施設数	指標(指標計算式/解説)			目標年度 20年度
			目標値及び実績値			
			目標値	2 施設		
			実績値	2 施設		
			達成度	100.0 %		
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	高齢者等の活動拠点施設を整備することにより利便性が向上するとともに社会参加、生きがい活動が促進される	②	目標年度			
			目標値			
			実績値			
			達成度			%
			内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①施設の改修	魚田寿の家屋根塗装等工事・幌内寿の家屋根塗装等工事					

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	高齢者の社会参加、生きがい活動の促進を図るための拠点整備として必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	施設の改修により、高齢者等の活動拠点の整備と施設の延命化が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	見積もり合わせにより、適正価格で工事を発注した。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	各施設は地域の高齢者が幅広く利用できる施設であり、その整備・改修は公平である。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
高齢者等が安心して利用できるよう計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
各地区の高齢者等が安心して利用できるように、現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 51

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	介護サービス事業特別会計繰出金						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	特別養護老人ホーム等の拡張整備に伴い、介護サービス事業特別会計を設置した。					全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 年度 ~ 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	千円						
事業費計	千円						
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			登載事業	■ 非登載事業	優先度		
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	10	地域福祉の推進				
	単 位 施 策	1	福祉意識の醸成				
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務				
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	9,416 千円	4,867 千円	千円	千円	千円	
	合 計	9416 千円	4867 千円	千円	千円	千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	介護サービス事業特別会計の歳入不足	介護サービス事業特別会計の歳入不足の解消	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護サービス事業特別会計の歳入不足の解消	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		① / 介護サービス事業特別会計の歳入不足の解消	目標年度 20年度
			目 標 値 9416 千円
			実 績 値 9416 千円
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	介護サービス事業特別会計の健全運用	②	達 成 度 100.0 %
			目標年度
			目 標 値
			実 績 値
達 成 度 %			
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
①介護サービス事業特別会計	介護サービス事業特別会計の歳入不足分を一般会計より繰入を行った。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	指定管理者制度により介護サービス収益がないため、一般会計からの歳入不足分の繰入は必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	必要額の繰入により、歳入不足とならなかった。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	必要額の繰入であり、コスト削減は不可能である。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	公的施設整備に係る繰入であり、地域住民に対し公平である
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
必要額のための繰入であり、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
平成21年度以降は起債の償還分の繰入が必要である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 52

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	児童手当支給事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	12歳到達後、最初に迎える3月31日までの間にある児童(小学校終了前の児童)を養育している方に対して、児童手当を支給している。3歳未満 1律1万円(月額)、3歳以上 第1子 5千円(月額)、第2子 5千円(月額)、第3子 1万円(月額)					全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						事業費	
						国・道支出金	106,816 千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	42,524 千円						
事業費計	149,340 千円						
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基 本 施 策	8 子育て・子育ての充実					
	単 位 施 策	3 少子化問題への対応					
	事務事業の種類	自治事務		■ 法定受託事務			
	その他計画・根拠等	児童手当法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	21,248 千円	22,504 千円	8,472 千円	8,428 千円	8,308 千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	8,477 千円	8,756 千円	8,472 千円	8,428 千円	8,308 千円	
	合 計	29725 千円	31260 千円	16944 千円	16856 千円	16616 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	少子化が進む中、子育て支援策の一つとして現金給付はニーズが高い	指標(指標計算式/解説)		目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	児童を養育している者に支給することにより、生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上	①	目標年度		
			目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度	%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	児童を養育している者の生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上が図られる	②	目標年度		
			目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①給付	年3回に分けて、受給者に支出した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	自治体の義務的事业であり、児童を養育している者に支給することにより、生活の安定、児童の健全な育成および資質の向上を図るうえで必要と判断される。
	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	受給対象者に滞りなく支給することにより、目的は十分達成されたと判断される。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	児童手当法に基づく事務であり効率的である。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	法による自治体の義務的事业であり、公平性は保たれている。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 児童を養育している者に支給することにより生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上を図るうえで、計画どおり事業を進めることが適当と判断される。		

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持 自治体の義務的な事業であり、児童を養育している者に支給することにより、生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、現状維持が適当と判断される。			
*展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 53

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	指定訪問介護事業運営補助事業										
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係				
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長				
		氏名	葛西 隆			氏名	大場 道子				
事業の概要	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための在宅介護サービスであり、町内唯一の指定業者である雄武町社会福祉協議会に対し、事業運営費の収入不足額の支援を行う。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 20,000 千円 事業費計 20,000 千円				
実施方法	直営		民間委託		■ その他 (雄武町社会福祉協議会)						
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度		B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～									
	基本施策	7 高齢者支援の充実									
	単位施策	1 介護サービスの充実									
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務							
	その他計画・根拠等	介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画									
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)					
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円					
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円					
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円					
	雄武町負担額 (一般財源)	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円					
	合計	4000 千円	4000 千円	4000 千円	4000 千円	4000 千円					

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町社会福祉協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	事業運営費の不足によりサービス提供を行うヘルパーの確保が必要である。	ヘルパーの配置人員	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	サービス提供体制の安定化を図ることにより、在宅介護の推進を図る	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
		①/雄武町社会福祉協議会のヘルパーの配置人員	目標年度 20年度
			目標値 4 人
			実績値 4 人
			達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	サービスを安定して提供できることにより、在宅での自立した生活を送ることが可能となる。	②	目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
		内 容(どのような手段で何を行ったか)	
①雄武町社会福祉協議会への事業運営費補助	指定訪問介護事業者である雄武町社会福祉協議会に対し、事業運営費の収入不足額を補助し、在宅介護サービスの安定供給を図る。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自立した日常生活ができるように行うものであり、町内唯一の指定訪問介護事業者である雄武町社会福祉協議会が在宅介護サービスの安定供給を図るため必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	サービスの安定供給が可能となるホームヘルパーの4人確保が可能となった。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	事業者において自主財源確保を促すため、毎年度補助金を減額しており、今後の減額は困難である。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	受益者においては、適正な負担がある。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
町内唯一の指定訪問介護事業者である雄武町社会福祉協議会が、在宅介護サービスの安定供給を図るため必要であり、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
雄武町社会福祉協議会が、在宅介護サービスの安定供給を図るため、当分は現状維持が適当である。		

*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書（平成 20 年度事業）

整理番号 5 - 54

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	特別養護老人ホーム等拡張整備事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛 西 隆			氏名	大 場 道 子
事業の概要	特別養護老人ホーム等の施設を重点的に整備し、施設サービス等の充実を図る 整備概要: ユニット型個室20床の整備 デイサービスセンターの増築 厨房の増改築ほか					全体計画 / 単年度繰返	
						(平成 20 年度～ 20 年度)	
						国・道支出金	61,560 千円
						地方債	320,900 千円
						その他	千円
事業費	一般財源	19,106 千円					
		事業費計	401,566 千円				
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 A	
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基 本 施 策	7 高齢者支援の充実					
	単 位 施 策	1 介護サービスの充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	66,554 千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	313,500 千円	千円	千円	千円	千円	
	そ の 他 財 源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	28,418 千円	千円	千円	千円	千円	
	合 計	408472 千円	千円	千円	千円	千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	特別養護老人ホーム等への入所を必要とする要介護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	入所申込者が増加しており、集団処遇する施設としての居住環境の整備が求められている	入所者数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	地域において、より良質で効果的な介護サービスを安定的かつ効率的に提供できる環境づくりを目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		① 入所者数	目標年度 20年度	
			目 標 値	60 人
			実 績 値	60 人
			達 成 度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	介護サービスの必要な高齢者が身近なところで必要なサービスを受けることができる	②	目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
		内 容(どのような手段で何を行ったか)		
特別養護老人ホーム等拡張整備工事	ユニット型個室20床の整備、デイサービスセンターの増築、厨房の増改築、外構工事一式、備品購入一式			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☐ 義務的なもの	要介護高齢者が生活の場としての居住環境を整備するための施策として町が担うことは要介護高齢者の需要に応じており、良質な介護サービス基盤の整備を行うことは妥当である。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	第5期総合計画に基づく特別養護老人ホーム等拡張整備を行い、目標を達成している。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	整備計画にあたっては、設計段階から協議を重ねコスト減に努めた。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

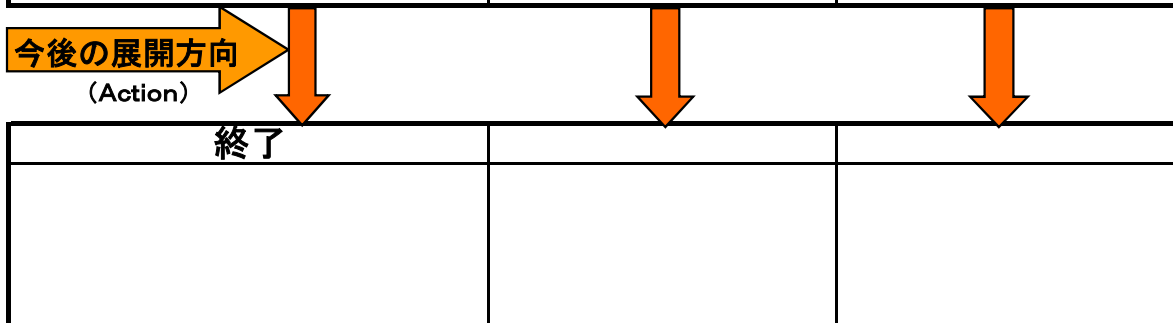
(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	特別養護老人ホームは要介護認定を受けた者のうち、必要度の高い者が優先されることから受益が一部に偏ることはない。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
良質な介護サービス基盤の整備を図るため、第5期総合計画に基づく施設整備を実施し、当初目的どおり事業は完了した。		



*展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--